

別府地域 刈払機取扱安全講習の様子

講師：一般社団法人
大分県労働基準協会



【刈払機取扱作業安全衛生教育修了証】を取得するためには、刈払機を安全に取り扱うための手順やメンテナンス、関係法令等について6時間のカリキュラムを受講します。

午後からはテキストに沿って、メンテナンスについて講師の刈払機を使い学びました。



実技に使う参加者の刈払機も見ました。使用後に手入れをされているようでしたが、カバーを外して掃除をしたことがなかったので、カバーの中にはゴミがたまっていたりしたのを見て、こういったメンテナンスをすることで振動障害を 방지、機械が長持ちするということが分かったようでした。



最後に、一日座学で学んだことを二班に分かれて、一人一人実技指導していただきました。

今回の参加者は、刈払機を扱ったことがない方が多く、恐る恐るでしたが、それまで使っていた癖がないので座学で学んだことや足の運び等はゆっくりですが、講師の言う通りにできていたと思います。